

新潟市教育委員会 平成27年8月 定例会会議録				
日 時	平成27年8月28日(金) 午後3時30分			
場 所	市役所白山浦庁舎7号棟 405会議室			
教育長	前 田 秀 子			
出席委員 (7名)	吉 村 委 員	出席委員	眞 谷 委 員	
	齋 藤 委 員		佐 藤 委 員	
	織 田 委 員			
	伊 藤 委 員	欠席委員	沢 野 委 員	
	藤 田 委 員			
会議に出席 した職員 (21名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	高 島 徹	生 涯 学 習 センター所長	三 保 恵 美 子
	教 育 次 長	長 浜 裕 子	生 涯 学 習 センター次長	井 関 一 博
	教 育 政 策 監	伊 藤 充	中 央 公 民 館 長	五 十 嵐 政 人
	教 育 総 務 課 長	上 所 隆	中 央 図 書 館 長	山 川 正 士
	学 務 課 長	川 崎 健	中 央 図 書 館 サービス課長	松 田 玲 子
	施 設 課 長	小 林 正 人	新 津 図 書 館 長	松 原 伸 直
	保 健 給 食 課 長	松 崎 義 春	教 育 総 務 課 課 長 補 佐	五 十 嵐 雅 樹
	地 域 教 育 推 進 課 長	佐 々 木 克 己	教 育 総 務 課 係 長	灰 野 梢
	教 職 員 課 長	吉 田 隆	教 育 総 務 課 主 査	石 田 貴 宏
	総 合 教 育 センター所長	高 地 啓 衛	教 育 総 務 課 主 査	小 林 夏 那 恵
	学 校 支 援 課 長	大 井 隆		
その他の 出席者 (0名)				

開会	時 刻	午後 3 時 3 0 分
	宣 言 者	教育長
付議事件 (5 件)	議案番号	件 名
	議案第 1 2 号	職員の人事措置について
	議案第 1 3 号	教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について
	議案第 1 4 号	平成 2 8 年度使用新潟市立特別支援学校・学級用一般図書 の採択に係る教育長代理について
	議案第 1 5 号	平成 2 8 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択 について
	議案第 1 6 号	平成 2 8 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程 用教科用図書採択について
報告 (1 件)	件 名	
		平成 2 7 年度新潟市奨学生等の選考結果について

## 第1 開会宣言

### ○教育長

午後3時30分開会を宣言する。

本日、沢野委員から本日の会議を欠席するとの連絡が入っておりますが、会議の定足数である過半数を満たしております。

本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議はありませんでしょうか。

よろしければ、許可することで決定します。

## 第2 会議録署名委員の指名

### ○教育長

新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に伊藤委員及び藤田委員を指名します。

## 第3 付議事件

### ○教育長

これより付議事件に入ります。

「議案第12号職員の人事措置について」は人事案件であることから、非公開としたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。よろしければ、報告案件の終了後、非公開案件として審議いたします。

次に、議案第13号「教育委員会の事務の管理及び執行状況に関する点検・評価の議会報告について」教育総務課から説明をお願いいたします。

### ○教育総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、毎年、事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その報告書を議会に提出することが義務づけられており、その報告書の決定をお願いするものです。報告書の内容は、7月の協議会でご協議いただいております。内容に変更はなく、先月の協議会と同じ内容となっておりますが、一箇所訂正をお願いいたします。

付議18の10番、「学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり」です。右側のコメントの二つ目ですが、「子どもふれあいスクール公民館出前型事業は」と記載されていますが、冒頭の「子どもふれあいスクール」の正式名称は「ふれあいスクール」であり、「子ども」が入っておりません。大変申しわけございませんが、「子ども」の部分を削除願います。

この報告書を決定いただいた後は、9月8日から開催予定の9月市議会定例会に報告するとともに、ホームページに掲載し公表する予定となります。

### ○教育長

ただいまの説明にご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、議案第13号について承認するというので、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

承認することを決定します。

次に、議案第 14 号「平成 28 年度使用新潟市立特別支援学校・学級用一般図書の採択に係る教育長代理について」学校支援課より説明をお願いいたします。

○学校支援課長

概要についてご説明いたします。

平成 27 年度 7 月教育委員会定例会、議案第 10 号「平成 28 年度使用新潟市立中学校用教科用図書並びに新潟市立特別支援学校・学級用一般図書の採択について」の議案資料の一部に誤植がありました。教科用図書の採択は教育委員会の付議事項ですが、会議を開く時間がなく、規則第 3 条第 3 項の規定により承認を求めるものです。議案内容は「平成 28 年度使用新潟市立特別支援学校・学級用一般図書の採択」です。修正箇所を付議 26 ページにお示ししました。また、付議 28 から 45 は修正して改めたものです。なお、今後同様のことが起こらぬように、複数で入念に確認する体制をとり、再発防止に努めてまいります。

○教育長

この件につきましては事前に委員の皆様にご了承いただいていることですが、何かご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 14 号について承認することにします。

次に、議案第 15 号「平成 28 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択について」及び議案第 16 号「平成 28 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択について」は関連がありますので、一括して審議をします。学校支援課から説明をお願いします。

○学校支援課長

議案 15 号及び議案第 16 号について、一括して説明いたします。なお、両議案で審議いただく各教科用図書については、4 月の教育委員会定例会で承認いただいた「平成 28 年度使用新潟市立高等学校用教科用図書採択に関する基本方針」及び「平成 28 年度使用新潟市立高志中等教育学校後期課程用教科用図書採択に関する基本方針」に基づき、各学校がそれぞれ調査・研究を行いました。教科書の内容、配列、分量、図表、写真、資料の見やすさ等、教科書推薦委員会等で比較検討したうえで、自校生徒の実態に適しているものを各学校がそれぞれの教育課程に則し、教職員の意見を踏まえ校長が推薦したものでございます。

教育委員の皆様にはこれまで、教科書を丁寧にご覧いただく場を設け、各学校の教育目標を十分ご理解いただいたうえで、各学校から出された教科用図書推薦一覧に基づいて、教科書の内容を把握していただいております。本日はすべての学校を一括して説明させていただきます。

はじめに、万代高等学校の推薦結果についてです。万代高等学校は全日制普通科及び英語，理数科それぞれの学科やコースの目的を踏まえて推薦を行いました。推薦理由については、付議 47 から 50 をご覧ください。

次に、明鏡高等学校の推薦結果です。明鏡高等学校は定時制度普通科の午前部と夜間部，それぞれの目的を踏まえて推薦を行いました。推薦理由については、付議 51 から 58 をご覧ください。

次に、高志中等教育学校後期課程，つまり 4 年生から 6 年生用の教科用図書の推薦結果です。高志中等教育学校は中高一貫教育校という特性を踏まえた推薦結果となっています。推薦理由については、付議 60 から 64 をご覧ください。なお、中等教育学校後期課程では、高等学校用教科書を使用するため、授業学年については高等学校にあわせて、それぞれ高等学校 1，2，3 年用と記載されておりますが、それぞれ中等教育学校の 4，5，6 年生用ということでご理解ください。

○教育長

ご意見，ご質問はいかがでしょうか。

○伊藤委員

各学校の教育理念や教育目標について、学校要覧というものがありますけれども、私は高校をあまり知りませんし、教科書を見ただけではこの学校がどのような目的でこれを選んだのかわかりませんので、教科書を見るのとあわせてご説明いただきました。理解が深まったと思います。

私は英語や生物などが好きなものですから、理科離れということも危惧していますけれども、英語の教科書で印象深いものがありました。万代高校では教育理念で、国際化及び情報社会の進展を踏まえた教育がうたわれています。私たちが英語を学んだときにはなかったのですが、英語の中で、コミュニケーション英語というものが付議 50 にあります。コミュニケーション英語 I が大変印象深かったです。表紙を開きますとアインシュタインの「過去に学び，現在に生き，明日に希望を持とう。大事なことは，疑問を抱いたり，それを追求することをやめないことだ」という詩がありました。大変素晴らしい科学者ですが、中学生でも分かる簡単な英語で、とても深いことが、素敵な写真とともに表紙にありました。コミュニケーションで大事なものは何を伝えるかということだと思います。こういう教科書を使って、コミュニケーションできる英語を通して伝えることができる高校生にしたいと、教科書を見て印象を持ちました。

ほかの学校のいろいろな教科書も見せていただきましたが、各学校の教育理念，教育目標にそって研究され，選ばれた教科書であるということが分かりましたので、私はすべて選ばれた

ものでよろしいと思います。

○眞谷委員

同感です。

○齋藤委員

先ほど学校支援課長から説明がありましたが、今回は、各学校の要覧、指導方針といったものを十分私ども教育委員にお示しいただき、また私たちも確認したうえで、なおかつ前回に比べて時間を多くとり、丁寧な教科書選定、教科書の内容の説明をしていただく時間を設けていただきました。私ども教育委員の理解というものも、より一層深まることができたということで、一言、御礼を申し添えさせていただきたいと思っております。

選定された教科書そのものについては、私はよかったと思っています。

○吉村委員

基本的に、今ほどのお二人の委員に同感であります。

私個人的には特に丁寧に説明を受けまして、教科用図書は内容がどうかも大事ですけれども、生徒あるいは指導者がどう使うかという部分も大事かと思えます。そういう観点からも、学校支援課からの説明がありましたので、大変よい選択をしたのではないかと思います。

○教育長

それでは、議案第 15 号及び議案第 16 号については承認してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○教育長

では、承認することで決定いたします。

#### 第 4 報告

○教育長

これより報告案件に入ります。

「平成 27 年度新潟市奨学生等の選考結果について」を学務課より報告をお願いします。

○学務課長

新潟市奨学金と社会人奨学金の、平成 27 年度の奨学生の選考が終了いたしましたのでご報告いたします。

新潟市奨学金及び社会人奨学金の募集につきましては、市報にいがたやホームページに掲載のほか、全国の学校、各区教育支援センターなどにチラシや募集要項を配置し、本年 6 月 8 日から 7 月 10 日まで申請を受け付けました。

はじめに、奨学生の選考です。選考に際しご意見をいただくため、新潟市奨学生等選考委員会を 8 月 5 日に開催し、奨学生候補者を決定いたしました。

続いて選考結果でございますが、新潟市奨学金では、募集人数 120 名のところ 94 名の申請があり、そのうち、学力基準を満たさなかった専門学校二人、どちらも 1 年生でございます。大学 4 名、これも 4 名とも 1 年生でございます。この 6 名を除いた 88 名を貸付候補者といたしました。

学力基準につきましては、専門学校1年生の場合、その前に卒業した高校の平均成績が3.2以上、大学1年生の場合は、卒業した高校の平均成績が3.5以上となっております。なお、学力基準に達しなかった方々につきましては、結果通知の際に、今後、新しい大学や専門学校のところでの在学中の成績で、来年度改めて申請ができるということをお知らせする文書も一緒にお送りさせていただいております。

続きまして、社会人奨学金でございますが、募集人員10名のところ申請者は2名ということで、いずれも基準に達していませんので、貸付候補者といたしました。

最後に今後のスケジュールです。8月7日に結果を通知いたしまして、必要書類の提出をいただいたうえ、9月18日に初回貸付を行う予定でございます。

○教育長

ただいまの報告にご意見、ご質問はございますでしょうか。

○伊藤委員

分からないので教えてください。募集人数と、応募の数について。去年だけの比較では分かりませんが、どのような状況であったか。定員は同じかということと、申請や合格というのは去年と比較して減ったのか、増えたのか、分かれば教えてください。

○学務課長

昨年度は募集人員が125名で、申請者数が96名。申請者に関してはそれほど変わらないのですが、そのうち95名の採用がございました。

○伊藤委員

社会人もお願いします。

○学務課長

社会人は、昨年度の募集人数が同じく8名ございまして、新規申請者が8名でございます。そのうち採用は、全員が基準に達していたので8名となっております。

○伊藤委員

うっすらとした記憶で、社会人が少ないと思ったのですが、募集人員は増えたけれども、申請者が減ったのですね。

○学務課長

社会人につきましては、過去を見ても、申請者がかなり上下する年もありまして、平成25年度は10名の募集人員に対して1名の応募しかなかったという年もありますので、一概に、この数字がどういう傾向があるかと言われますと、それほどの傾向が見て取れないと。来年も見ても分からないと思っております。

○伊藤委員

社会人については定員8が10になったのですが、それも年によって、予算の関係なのではないでしょうか。

○学務課長

そうです。

○齋藤委員

最初に要望です。今、伊藤委員から質問がありましたが、この数字というのは、大変失礼な言い方かもしれませんが、私も資料を事前にいただいているので見れば分かります。知り

たいのは、伊藤委員が質問されたような部分ではないでしょうか。説明の中に今のような補足、そういったものも含んでいただければと思います。

次は質問です。選考結果の1，新潟市奨学金。学力基準ということで、専門学校は平均成績が3.2以上、大学については平均成績が3.5以上と。この数字というのは新潟市独自のものですか。分かれは教えてください。全国的に差があるのでしょうか。

○学務課長

これは新潟市の独自基準です。

○齋藤委員

ほかの政令指定都市などを参考にされているのですか。

○学務課長

この制度を作るときに、日本学生支援機構の制度を参考にしております。

○齋藤委員

ということは、全国的に大差はないということですね。

○学務課長

そう思われます。一応、高校は3.0以上というのはあくまでも平均という考え方で算出しております。

○齋藤委員

数字に含まれる意味というのが非常に大きいと思います。分かりました。ありがとうございました。

○眞谷委員

今の伊藤委員の質問の答えもあって分かりましたが、昨年も今年も新潟市奨学金のほうは募集人数に比較して申請数が相当下回っている状況ですので、現代の社会状況からすると、申請数が募集人員よりも少ないというのは不思議な気がします。先ほど、PRの仕方として、ホームページ上に掲載したものと、全国の大学等に示したということなのですが、市内の高校には、卒業する時点にでも配布していますか。

○学務課長

市内の高校にすべて配布しております。

○眞谷委員

配布し、PRしたうえでこの人数ということですね。もう少し申請者を増やせないものなののでしょうか。増えたからいいというものでもないのかもしれないですけども。

○伊藤委員

少ないと、定員が減るのではないかという心配をしたりします。予算なので大丈夫なのかもしれませんが。

○眞谷委員

たくさん来ても120人までということですから、せっかくのいい制度ですので、もっと活用してもらえたら、子どもたちのためになることですので、工夫していただければありがたいと思います。

○学務課長

一応枠は120とってあるのですけれども、減少傾向の要因といたしましては、平成22年度から高校の無償化や、平成26年度からの就学支援金制度が入ったことによって、高校の授業料の負担が大幅に減ったということが一つ考えられます。日本学生支援機構のほうも、無利子と有利子という奨学金を持ってまして、無利子の貸付の枠を大幅に広げたということがあります。恐らくそういったものが影響して、新潟市の制度自体がそ

ういうものを補完する制度という立場に立っているものですから、その部分で応募が少ないのではないかと考えております。

○教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告案件については終わります。

#### 第5 次回日程

○教育長

次回の日程について説明を求める。

○教育総務課長

9月につきましては、9月25日金曜日午後3時30分から、10月につきましては、10月26日月曜日午後3時30分から、11月につきましては、11月20日金曜日午後3時30分から定例会を予定しております。

#### 第6 一時閉会

○教育長

午後3時55分 定例会を一旦終了する。

傍聴人・報道はご退席ください。事務局も両教育次長，教育総務課長，教職員課長，教育総務課事務局を除いて，全員ご退席をお願いいたします。

#### 第7 定例会再開

(非公開案件)

(付議事件

議案第12号「職員の人事措置について」

審議し，可決する。)

#### 第8 閉会宣言

○教育長

午後4時25分，閉会を宣言する。

以上，会議のてん末を承認し，署名する。

署名委員

署名委員